

くみあいニュース No. 190

2023. 9. 27 発行 京都工芸繊維大学職員組合発行

<https://laborunion.xsrv.jp/kitunion>

第Ⅰ回労使協議 過半数代表からの意見

2023年度第Ⅰ回労使協議の続報です。今回の協議事項のうち、

Ⅰ) 職員就業規則の一部改正について

Ⅰ. 改正理由

教員の休職(心身の故障のため、長期の休養を要する場合)に係る審議の手続きを見直すため、所要の改正を行うもの
※現在は評議会の審議が必要とされていますが、個人情報保護等の目的から、評議会での審議をなくすという改正案

に関しましては、9月26日(火)に、嵯峨野キャンパス過半数代表者および松ヶ崎キャンパス過半数代表者より、いずれも異議なしとの意見書が提出されました。

ただし、松ヶ崎キャンパス過半数代表者からは、下記の要望も付記されました。

今回の改正により、教員の休職に係る休職期間は教育研究評議会の審議事項ではなくなり同評議会の資料及び議事録から審議事項としての教員の休職に関する記載はなくなりますが、同評議会の報告事項として含まれる教員の採用及び退職と同様に、教員の休職についても同評議会の報告事項として含めることを要望いたします。

お困りごとはお近くの執行委員または職員組合までご連絡ください。

職員組合の連絡先:kitu_shikko@googlegroups.com